

平成26年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 教育の方針

- ・ 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の周知状況を評価し、周知方法を改善する。

② 教育課程

1) 学士課程

- ・ 教養教育のカリキュラムについて検証を行うとともに、教育内容の充実を図る。
- ・ 改善した専門教育のカリキュラムを実施する。

2) 大学院課程

- ・ 人文・社会・芸術系大学院のカリキュラムの改善策を検討する。
- ・ 改善した医薬理工系大学院教育を引き続き実施し、必要に応じて見直し等を検討する。

③ 教育方法

1) 学士課程

- ・ 各学部において、少人数教育・対話型教育に関する計画を実施する。
- ・ 必要な学部において、補習授業・習熟度別クラスに関する計画を実施する。
- ・ 各学部において、キャリア教育に関する計画を実施する。

2) 大学院課程

- ・ 国際水準の研究者や社会人講師による講義、インターンシップを継続するとともに、評価結果を踏まえて改善を図る。

④ 成績評価

- ・ 引き続き成績評価に関する異議申し立て制度を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員の配置

- ・ 教養教育の実施体制の充実を図る。
- ・ 実施体制の改善に取り組みつつ、外国語教育の充実を図る。
- ・ 引き続き整備された実施体制のもとで専門教育を実施する。

② 教育環境の整備

- ・ 留学生の教育環境整備の方針に基づいて、教育環境の整備・充実を図る。
- ・ 障害のある学生への支援を継続的に実施する。
- ・ 情報通信技術（ICT）を用いた教育コンテンツの活用促進策を実施する。
- ・ 大学の方針と図書館利用状況に基づく図書館整備を進める。
- ・ シラバス掲載図書を中心に学生用図書の整備を進める。
- ・ 電子ジャーナルの提供水準の維持・充実を図る。
- ・ 遠隔学習システムの活用を推進する。

③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・ 学生による教育評価を全学的に実施する。
- ・ 卒業時の調査・就職先の調査を実施する。
- ・ 全学及び各学部のFD研修会を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援及び生活支援

- ・ 学士課程カリキュラムに対応したガイダンスを行うとともに、助言教員制度などを活用し、きめ細かな指導・助言を行う。
- ・ 引き続き学生寮の環境整備を計画的に実施する。
- ・ 学生相談窓口体制の充実を図る。
- ・ 学生への経済的支援を継続的に進める。
- ・ 引き続き平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

② 就職・進路支援

- ・ 前年度までの取組を踏まえ、卒業後の進路設計を見据えた総合的な支援に取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 基盤的研究経費を確保し、研究活動の維持・発展を図る。
- ・ トランスレーショナルリサーチを促進する。
- ・ 実践的・応用的研究、若手研究者の研究及び萌芽的研究を推進する。
- ・ 東西医薬学の融合に関わる学内外との共同研究に取り組み、国際水準の研究を推進する。
- ・ 先端的研究を支援し推進する。
- ・ 東アジア地域等における連携・交流を推進する。
- ・ 地域の特性に根ざした特色ある研究を推進する。

② 研究成果の社会への還元

- ・ 産学官連携を促進し、共同研究、受託研究及びプロジェクト研究等を推進する。
- ・ 地域社会の活性化や芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進し、フォーラム・刊行物等を通じて社会への還元を図る。
- ・ 公開講座、研究会、講演会等を企画・立案・開催するとともに、研究成果の広報活動に努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 研究環境の整備

- ・ ポスドクの採用を継続し、若手研究者の育成を図る。
- ・ サバティカル研修制度や長期研修制度を引き続き推進する。
- ・ 研究設備や機器などの研究環境の整備を推進するとともに、第3期学術研究用設備整備マスタープランの検討を開始する。

② 国内外と連携した研究実施体制

- ・ 学内、地域、国内外の研究組織等との交流や共同研究を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学研究センターを中心とする共同利用や共同研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進

- ・ 人材育成、共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を推進する。
- ・ 地域と協働する地域貢献を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」を主導し、県内の高等教育機関と連携した地域貢献を実施する。
- ・ 大学の研究シーズを発掘し、知的財産マネージャーや産学連携コーディネーターによるリエゾン活動を推進する。
- ・ 産学官が有機的に連携したフォーラム等の事業を企画・立案・実施する。

② 地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象にした小中学生講座を実施する。
- ・ 北陸地区の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 「大学コンソーシアム富山」において、県内の高等教育機関と連携した教育研究を実施する。
- ・ 関連教育病院・施設・研修病院と連携した人材育成を推進する。

③ 地域・社会への貢献

- ・ 60講座以上の公開講座を実施するとともに、公開可能な科目の1/2以上をオープンクラス（公開授業）として公開する。
- ・ 教育、研究、地域貢献等に関する教員業績データベースの充実と活用を図る。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するためのセミナーの開催や大学が所蔵する資料の公開事業を実施する。
- ・ 地域社会における生涯学習講座、研究会へ講師等を積極的に派遣する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 留学生交流の推進

- ・ 引き続き外国語ウェブサイトを充実させるとともに、その整備状況を調査・検証し、必要に応じて見直し・改善を図る。
- ・ 引き続き大学院生の秋季入学の導入について一層の促進を図る。
- ・ 留学生の受け入れ及び学生の海外派遣を促進するとともに、海外の交流協定校・海外拠点との交流実績等について調査し、更なる交流の活性化を図る。
- ・ 日本留学フェアなどの機会を活用し、海外での広報活動を充実し、留学生の受け入れを促進する。
- ・ 引き続き日本語・日本事情教育及び英語による大学院講義を実施するとともに、その拡充状況を検証する。
- ・ 引き続き留学生の生活支援を実施するとともに、その実施状況を検証する。

- ・ 引き続き構内の外国語表示の充実を図る。
- ・ 前年度の検証結果を受け、留学生対象のインターンシップ及び就職支援講座の充実を図る。
- ・ 教員の海外研修等の充実方策、学生の海外留学研修等支援策を促進する。

② 国際社会への貢献

- ・ 海外学術交流協定機関との学生・研究者の交流及び国際シンポジウムの開催等を実施する。
- ・ 交流協定大学に設置した現地ブランチを活用するなど、協定締結校との交流等を推進する。
- ・ これまで実施してきた国際貢献活動や人材育成の推進について検証し、その結果をまとめる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 医療の質の向上

1) 先進的医療

- ・ 先進医療及び先端的医療の継続実施と新規届出に向けた臨床研究を推進する。

2) 安全・危機管理体制

- ・ 医療安全管理室の整備と充実の中で、引き続き医療安全教育の充実を図る。
- ・ 前年度の評価結果を踏まえて、医療現場へのインシデント事例のフィードバック体制の充実を図る。
- ・ 安全安心な医療体制を構築するために患者満足度アンケート及び職員満足度アンケートを行い、要望に沿った病院運営及び情報発信について検討する。

② 医療人育成

- ・ 病棟実習プログラムと新たに行う臨床実習開始後の「到達度 OSCE (客観的臨床能力試験)」を実施し、臨床実習に関するアンケートを行う。
- ・ 改訂した卒後臨床研修プログラムを実施し、アンケートを行う。
- ・ 引き続き卒後臨床研修プログラムを改善し、研修希望者の増加を図る。

③ 臨床研究

- ・ 治験の実施体制及び実施率について、これまでの実績を検証する。
- ・ 和漢薬と東西医学の融合に関する臨床研究を引き続き実施し、成果を検証する。

④ 運営等

- ・ これまでの看護師の教育成果を検証するため、看護実践状況の外部評価を受審し、今後の課題を明確にする。
- ・ 平成25年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。また、手術室増室による手術件数の増等病院再整備事業による増収計画を着実に実行する。
- ・ 引き続き医師、看護師、薬剤師等の女性スタッフが出産後も継続して勤務できる体制を整備する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 大学・学部との連携

- ・ 先進的教育モデル開発のため、共同研究プロジェクトにより実践的な教育方法の研究を実施する。

② 教育内容と学校運営

- ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を行う。
- ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用する。

③ 地域社会との連携

- ・ 引き続き教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供し、教育研究活動の活性化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① 管理運営組織の在り方

- ・ 引き続き各種会議の効率的な運営に努めるとともに、執行部と部局との意思疎通の改善を図り、透明性の高い大学運営を行う。

② 教育研究組織の見直しと学生収容定員

- ・ ミッション再定義を踏まえ、教育研究組織の再編について検討する。
- ・ 定員充足状況を検証し、必要に応じて見直し等を検討する。

③ 教員人事と業績評価

- ・ 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ・ 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ・ 男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。
- ・ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び処遇に反映させる。

④ 機動的・戦略的な学内資源配分

- ・ 学長裁量ポストを機動的に活用する。
- ・ 本学の機能強化プラン・学長メッセージを考慮し、学長裁量経費を戦略的・効果的に配分する。
- ・ 引き続き「部局長等裁量経費」を措置するとともに、制度の検証、見直しを図る。

⑤ 事務職員等の資質向上

- ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 事務処理体制

- ・ 事務組織の再構築に向けた検討を引き続き行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 外部資金及び寄附金等

- ・ 各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について、必要に応じて改善等を図る。
- ・ 富山大学基金の募金を継続するとともに、募金の方法及び基金を教育研究に活用する具体策等を検討する。

② 自己収入

- ・ 自己収入の結果を分析し、新規事業を含む増収方策等の検証、見直しを行う。

③ 附属病院収入

- ・平成25年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。また、手術室増室による手術件数の増等病院再整備事業による増収計画を着実に実行する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 人件費の削減

- ・ポイント制の活用等により、人件費を適切に管理する。

② 人件費以外の経費の削減

- ・契約方法（スポット、年間、複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し、可能なものから実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 資産の有効利用

- ・土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し、改善が必要なものについては措置を講じる。
- ・流動資産（普通預金）について、資金繰り計画及び資金運用要項に基づき、資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 評価の充実

- ・機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて、教育活動等の充実・改善を推進する。
- ・年度計画の進捗管理を行うとともに、評価結果を改善に繋げていく。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 情報公開の推進

- ・ウェブサイトの情報充実と報道機関等を利用した情報発信の活性化を図るとともに、広報誌の内容充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・「キャンパスマスタープラン2011」に基づきキャンパス整備を推進する。
- ・施設の共同利用化を推進する。
- ・引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 安全衛生管理

- ・設備機器の安全点検計画を実施し、安全衛生管理を推進する。

- ・ 安全教育講習会及び防災訓練を実施し、その成果・効果・改善点を整理する。
- ・ オンライン（IT）とオフライン（対面相談）によるメンタルヘルス支援を含む学生の包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポートシステム）を推進する。
- ・ 教職員の健康増進に向けて、教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。
- ・ 自殺防止対策に係る活動を推進する。

② 環境配慮

- ・ 環境教育マニュアルに基づき、構成員の意識向上を図り、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

① 法令遵守

- ・ 法令遵守及び情報セキュリティの推進のため、研修等の実施により役職員の意識向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3.4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番23, 130.01㎡（建物延面積1,279.66㎡））の譲渡手続きを進める。
- ・ 富山大学人間発達科学部農場実習地の土地の一部（富山県富山市花園町四丁目13番2外 353.03㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
附属病棟等改修（中診・外来棟） 基幹・環境整備 総合研究棟Ⅱ（医学薬学系）等 老朽対策等基盤整備事業 病院特別医療機械整備費 小規模改修	総額 (6,997)	施設整備費補助金（5,955） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（67） 長期借入金 （国立大学財務・経営センター） (975)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ② 公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ③ 男女共同参画の推進のため、各種事業を実施する。
- ④ 教員業績評価を実施し、その結果を教育研究の活性化及び処遇に反映させる。
- ⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,758人
また、任期付職員数の見込みを352人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総見込み
18,236百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,744
施設整備費補助金	5,955
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	511
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	22,928
授業料及び入学検定料収入	5,641
附属病院収入	17,094
雑収入	193
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,118
長期借入金収入	975
計	46,298
支出	
業務費	35,233
教育研究経費	18,887
診療経費	16,346
施設整備費	6,997
船舶建造費補助金	0
補助金等	511
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,118
長期借入金償還金	1,439
計	46,298

[人件費の見積り]

期間中総額 18,236百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち平成26年度当初予算額12,587百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,157百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成26年度当初予算額930百万円, 前年度よりの繰越額5,025百万円。

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	40,193
業務費	35,169
教育研究経費	5,010
診療経費	9,622
受託研究費等	1,262
役員人件費	128
教員人件費	9,587
職員人件費	9,560
一般管理費	1,555
財務費用	291
雑損	0
減価償却費	3,178
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	40,034
運営費交付金	13,682
授業料収益	4,450
入学金収益	649
検定料収益	172
附属病院収益	17,094
受託研究等収益	1,262
補助金等収益	265
寄附金収益	776
財務収益	1
雑益	192
資産見返運営費交付金等戻入	582
資産見返補助金戻入	559
資産見返寄附金戻入	341
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	159
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	48,570
業務活動による支出	36,138
投資活動による支出	8,427
財務活動による支出	1,438
翌年度への繰越金	2,567
資金収入	48,570
業務活動による収入	38,900
運営費交付金による収入	13,744
授業料及び入学金検定料による収入	5,251
附属病院収入	17,094
受託研究等収入	1,262
補助金等収入	511
寄附金収入	856
その他の収入	182
投資活動による収入	6,033
施設費による収入	6,022
その他の収入	11
財務活動による収入	975
前年度よりの繰越金	2,662

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
	医学部	医学科
医学科2年次編入学		25人
(うち医師養成に係る分野)		650人)
看護学科		320人
看護学科3年次編入学		20人
薬学部		薬学科
創薬科学科	200人	
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
	芸術文化学部	芸術文化学科

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	26人
	(うち修士課程)	26人)
	発達環境専攻	26人
	(うち修士課程)	26人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
	(うち博士課程)	28人)
	薬学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	薬科学専攻	24人
	(うち博士後期課程)	24人)
	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	32人
(うち修士課程)	32人)	
理工学教育部	薬科学専攻	70人
	(うち博士前期課程)	70人)
	数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	ナノ新機能物質科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)

附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
----------	--